

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402724		
法人名	(株)フジケア		
事業所名	グループホーム高峰		
所在地	福岡県北九州市小倉北区高峰町3番3号		
自己評価作成日	平成25年10月21日	評価結果確定日	平成26年1月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?act=on_kouhyou_detai_2013_022_kan=true&js_gvssvoCd=4070402724-00&PrEfCd=40&VersiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成25年11月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

家庭的な雰囲気のもと、ご利用者同士やご家族・地域の方々やスタッフとのなじみの環境の中での暮らしや、第二の我が家のような「新たな生活の場」の提供をおこなっています。
 食事・入浴・排泄等の日常生活におけるサービスは、お一人お一人の生活のペースや意思を尊重し、自律した生活が安心して送れるよう支援しています。
 アニマルセラピーを実施し、動物と触れ合うことにより、精神的・身体的なりハビリをおこなっています。
 ご利用者の尊厳を守ることはもちろんのこと、ご家族やスタッフの尊厳を守ること、より良い認知症ケアには大切なこととして周知しています。スタッフは、ご利用者とその日その時に必要とするサービスを適切に提供できるように自己研鑽を惜しみません。ご利用者やご家族・地域の方々やスタッフの皆が笑顔で共に暮らしていけることを第一に考え、共に支え合える地域作りに貢献しています。また、24時間での医療連携体制の充実を図り、心身異常の早期発見・早期治療に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム高峰」は母体法人の元独身寮を改築して作られており、昔からの家が多い高峰町で、福祉によって地域に恩返しをしたいという代表の強い思いの下に開設された。町内会活動も盛んな地域で、事業所も深く関わり、今は組合長なども引き受けており、交通安全活動や、火元見守りにも協力している。外観は一見グループホームとはわからないが、デイサービス、居宅介護、訪問看護、訪問介護、有料老人ホームと、併設型の複合施設として地域の高齢福祉を支える役割を担い、地域貢献において存在感を示している。訪問看護と併設することで、重度医療の方の受け入れも可能であり、住み慣れた土地で最期まで過ごす事の出来る医療体制を整えている。法人全体で教育にも力を入れており、グループ間でのイベント交流や、地域、協力事業所を招いたお茶会は盛況で50名を超える来訪があった。今後も高峰町に深く根付き、地域の高齢福祉を支える役割が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果				
自	外	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に意識できるよう、出入り口へ提示し、共有すると共に日々の申し送りやミーティングなどでの周知・話し合いを重ねている。	開設時に作られた理念は玄関へ掲示されており、理念に沿って「一人一人の個性を尊重」したサービスを心がけ、日々のサービスもその人らしさとペースを大事にしたスケジューリングにしている。理念はパンフレットにも掲載し、大事なポイントを押さえることで職員間でも注意し合って実践につなげている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会へ入会し、地域行事(町内運動会・交通安全活動)・認知症フォーラム等への参加を積極的におこなっている。 また、毎月地域の方々をお招きし、料理・創作活動等をおこなっている。	町内会活動には入居者と一緒に参加し、地域も協力的で、毎月何らかの地域ボランティアも訪れる。以前は市とも合同で地域連携を行い、地域の方を招いた認知症の勉強会を開いており、今後も法人全体で取り組む計画である。日常的にも地域から来訪される事が多く、併設のデイサービスと合同で地域を招いた行事の機会も多い。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議の場を利用したり、北九州在宅医療連携拠点事業委員会による地域の方々への認知症セミナーや認知症フォーラムを開催している。 また、地域の子供達(小学生)・ボランティアを通じて、認知症の理解を得られるように活動している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に1回開催し、地域代表・行政・ご家族・ご利用者が参加され、運営状況・事故報告・医療連携等の現状報告・意見交換をおこなっている、サービスの向上に活かしている。	地域代表の他に有識者も参加しており、地域と相互協力の話し合いや、行事報告なども細かく行う。参加者同士で活発に意見をあげ、和気あいあいと和やかに話しあわれ、その中でアドバイスを受けることもある。利用者や家族も参加しており、議事録は全員に報告している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政依頼・地域包括支援センターからの申し込み依頼にも随時対応をおこなっている。運営推進会議の案内や生活保護課・介護保険課へその時々で連携をとり、協力体制を築いている。	法人としても研修などで行政とは連携をとっており、介護保険課や保護課などの担当課とも電話や訪問などでコミュニケーションがとられている。介護申請時も窓口を訪れ、何かあった時に相談しやすい関係を築いており、権利擁護での関わりもあり、相互に情報交換や協力がされている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束廃止宣言を掲示・マニュアルの作成・内部研修の実施・外部研修への参加をおこない、ミーティング等で常に意識する機会を設けている。	県が主催する拘束の外部研修を管理者が受けており、言葉かけや行為について、職員とも情報を共有している。日中はエレベーターや玄関を施錠せず、外出要望があるときは見守り、付き添いで支援する。万が一の離設に備え、行政SOSにも登録している。毎年の内部研修や日々の事例検討でも理解を深めている。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルの作成・見直しをおこない、ミーティング等にて定期的に話し合いを持ち、常に意識できる機会をつくっている。また、内部・外部研修へ参加し、学べる体制をつくっている。	

自己・外部評価表H25(GH高峰)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用されているご利用者がおられることで、身近な制度であると感じることができており、理解を深めるため、内部・外部研修への参加を積極的におこなっている。	成年後見制度を利用されている方もおり、法人全体で協力して内部研修や、実例を通じた事例検討で職員も学習している。外部の関係機関とも連携、協力して支援し、入居後に権利擁護の利用につながったケースもあった。マニュアルやパンフレットも準備され、職員も一般的な制度理解が出来ている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	お申し込み・ご契約の際、契約書・重要事項説明書・パンフレットを用い説明をおこなっている。不安・疑問点を伺いながら、時間をかけ、繰り返し説明し対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置・関連機関連絡先を重要事項説明書へ記載・玄関へ掲示をおこなっている。また、お客様アンケートを定期的を実施し、ご意見・ご要望をいただける機会を設けている。ご意見・ご要望があれば、ミーティング等にて話し合いをおこなっている。	満足度調査を毎年行っており、結果は法人全体で集計して、お便りに結果を掲載して結果の開示をしている。頂いた意見に対しての回答もお便りを介して行い、日頃から意見を言いやすい関係を作り、面会時などに聞き取ったり、家族参加の行事などでも関わりをもっている。遠方の家族には手紙や電話によって、少なくとも月に1回はやりとりを欠かさないようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も現場の介護職員の一員として積極的に現場に入り、意見や提案を聴く機会を設けており、月1回の管理者会議・運営会議等にて事業所内の現状方向をおこない、情報交換の場を設けている。ミーティングにて情報報告・意見交換をおこなっている。	毎月の運営会議、管理者会議の他に、ユニットミーティングも行い、入居者に関しての情報や意見交換などを図っている。現場の意見を反映させ、必要な衣類を家族と相談して購入したり、手すりの滑り止めの改良などを行ってきた。半年ごとに個別面談の機会もあり、日頃から職員同士で話し合っ運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者による職員の人材考課を通して現状を把握している。管理者は、職員と個人面談をおこない、個々の現状を十分に把握している。また、職員の休み希望を聞いたうえでシフトの作成をおこなっている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用面談は必ず2名で実施し、職員の採用基準に偏りを防いでいる。1次・2次に分けることで、向き合う機会を設けている。管理者は採用後、個別面談・勤務状態等にて個々を把握し、能力を発揮できる場の提供をおこなっている。	職員一人一人のフェイスシートで目標管理し、達成のために個別面談で自己評価をフィードバックさせてやる気を引き出している。新卒採用も行い、20～60歳代と幅広い年代の職員が協力し合っている。研修の案内も行われ、資格取得時などのシフト調整や、休暇、休憩も相互に協力して柔軟に対応されていた。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	マニュアルを作成し、内部研修をおこない、人権教育・啓発に取り組んでいる。常にケアの見直しができるようにミーティングにて話し合いをおこなっている。	人権に関しての社内マニュアルも作成されており、毎年、人権に関連した社内研修も行い、倫理などに関して学習している。認知症に関しての理解の中で総合的な人権への理解も深め、外部研修にも参加し、事業所内で伝達も行っている。	

自己・外部評価表H25(GH高峰)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者も現場に介護職員の一人として積極的に入り、個別指導や個別面談をおこなうことにより、実状・能力を把握することで、個々に合わせた外部研修の参加をおこなっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症協議会へ加入しており、研修等にてネットワークづくりの機会を設けている。近隣の施設や施設内の別事業所との交流会に積極的に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に事前面談に伺い、ご本人・ご家族の話をじっくりと聴く機会を設け、生活状況の把握に努めている。事前情報を職員間で共有し、ご本人の気持ちを受け止める体制を整えたいうえで受け入れをおこなっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談等にて、ご家族が抱えている不安・要望・意向等じっくりと話を聴く機会を設け、信頼関係の構築に努めている。ご家族の思いは、職員間で情報共有し、思いを受け止める体制を整えている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談で、ご本人・ご家族の希望・要望等を聴くと共に、表情等からも必要としている支援を見極めるように努めている。医療機関等と必要に応じて連携をおこない対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	馴染みの関係づくりを大切にし、喜怒哀楽を表現していただけるように常に寄り添える雰囲気作りをおこなっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にこまめな連絡・報告をおこない、面会時等により交流をおこなうことで、共に支えていく関係づくりをおこなっている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方・場所等の情報を事前面談の際に聴き、馴染みの関係が途切れないよう面会・外出できる体制づくりをおこなっている。	昔馴染みの同級生や、職場の同僚、友人などが訪れることもあり、遠方から家族が面会に来ることもある。気軽に訪れやすい環境を心がけ、家族とも相談して、情報を共有して対応している。個別ケアによって、ドライブでスーパーや昔の職場を見に行ったり、希望があれば外泊の支援も行っている。	

自己・外部評価表H25(GH高峰)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の状況を職員が把握することで、一人ひとりの状況に応じて、ご利用者同士が関わりを持てるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院・死亡のため、サービス利用が終了することが多くあり、入院先への状況確認やご家族への情報提供及び初盆等には、ご家族へ連絡し訪問をおこなっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話・表情の中から一人ひとりの思いや希望を常に傾聴し、思いをくみとるように努めている。職員の思い込みのサービスにならないように第三者の介入も踏まえ、介護サービス員を受け入れ、ご利用者の思い・不安の解決に努め、相手の立場に立ち、思いを考え、話し合いの場を設け、日々検討している。	認知度の重い方に対しても、家族の思いをくみ取りながら日々の業務の中で気持ちを読み取るようにしている。センター方式の一部を活用してアセスメントを行い、市の「在宅医療連携拠点事業」とも協力して「私の心の言葉ノート」の活用も進める。介護相談員が月2回来訪し、そこからも情報を聞き取っている。日々の情報からもアセスメントを補足し、半年ごとに定期的な見直しも行っている。	現場からの情報の反映や、家族からの情報がアセスメントに活かされているが、現在取り組み中である。「私の心の言葉ノート」の活用をさらに進めて、より深いアセスメントが行われていくことに期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談の際に、情報収集をおこなうと共に、日々の生活の中から知りえた情報は、記録に残し、職員全員が共有し把握できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に記載の他、毎日職員が話し合いの場を設け、一人ひとりの状態に合わせ柔軟な対応をおこなっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の希望・要望を第一に考え、各職種(医師・看護師・介護員等)の意見を踏まえたうえで介護計画の作成をおこなっている。遠方のご家族に対しては、電話・手紙等で近況報告をおこなったうえで、希望・要望を尋ねるようにしている。	3ヶ月毎に行うモニタリングでは、現場の意見も踏まえてユニット全体で関わり改善に活かしている。ケアプランは一覧でファイルに管理し、全員分のプランが確認できるようにしている。半年ごとのプランの見直しには専門職や家族とも協力して担当者会議を開き、モニタリングも反映させながらケアマネジャーが行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録へ介護計画を添付することで、職員が情報把握・共有し、日々の様子・ケアの実践・結果・気づきなどの記録をおこなっている。また、介護計画だけに留まらず、細かな気づきや変化などを記録するように周知徹底しており、介護計画見直しの際は、情報の整理をおこなっている。		

自己・外部評価表H25(GH高峰)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の細かな気づきや変化をご家族の面会時等にお話し、希望・要望があれば、職員間で話し合いの場を設け、柔軟な対応に努めている。医療処置が必要な際は、速やかに医療連携を取れる体制やターミナルケアにも十分対応できる環境も整えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々のボランティアの受け入れや、近隣の理髪店等にご理解・ご協力をいただき、安心して暮らしを提供している。また、SOSネットワークの登録により、近隣警察からの理解・協力も得られている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望を最優先とし、かかりつけ医の決定をおこなっている。特に希望がない場合でも協力病院の特徴を明確に説明したうえで納得を得ている。かかりつけ医には、生活状態・身体状況を報告し、連携体制を整えている。	事業所の提携医の往診が毎月あり、他病院への受診や緊急受診時には、通院同行し情報提供を行い、家族の協力も頂いて医療情報は共有している。訪問看護との医療連携があり、毎週全員のバイタルチェックを行い異常時には医師にも報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の看護師の訪問や看護師の資格を持つ職員が、介護職員と常に情報交換をおこない、健康管理・相談ができる環境を整えている。また、医療行為の必要な方に関しては、訪問看護と契約し、医療行為を受ける体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中に、ご家族・病院との連携を密に取り、病状の把握及び退院前カンファレンスの参加等で、速やかな対応ができるようにしている。主治医・看護師とも情報を共有し、早期退院に向けての受け入れ体制づくりをおこなっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で指針を示した資料をもとに、具体的な説明をおこない、内容に関する納得・同意のサインをいただいている。 ご本人・ご家族ともに、常に意識していただける環境づくりやご本人を取り巻く皆でターミナル期に備えられるよう配慮している。	ターミナルの方の受け入れもしており、過去に看取ったケースも多い。職員には喀痰吸引の指導員や研修受講者もいる。入居時に事業所方針を説明し同意を得ており、必要な時は医師の協力の下改めて説明を行う。提携医、訪問看護との医療連携もあり、緊急時体制を整えており、対応時には具体的な事例も活用しながら勉強会もこまめに行っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、全職員が常に対応できるように、ミーティング等にて周知徹底をおこない、より理解を深めるように内部研修の実施をおこなっている。		

自己・外部評価表H25(GH高峰)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指導のもと、避難経路・避難方法等の指導を受け、ミーティングにて常に周知徹底をおこなっている。また、定期的に地域の皆様のご協力のもと、避難訓練を実施している。	年に2回総合訓練を行い、1回は消防署も立ち会い、1回は防災業者に立ち会ってもらった。訓練は毎年、地域にも呼び掛け参加してもらい、救急救命訓練も行っている。マニュアルはわかりやすくまとめて管理し、職員も日頃から避難手順や誘導路の共有をしている。スプリンクラーなどの防災設備やAED、備蓄物も完備されており非常時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が雇用時に秘密保持の契約を交わしている。また、マニュアルの作成・ミーティング等にて常に言葉遣いや対応の方法の見直す機会を設けている。	法人全体で、外部講師を招いた接遇研修を行い、全体的な教育やミーティングでも、プライバシーを傷つけないサービスに気をつけている。日頃から管理者、リーダーが個別に注意し、介護者主体でなく、利用者本位のケアが出来るように細かく指導している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が思いを伝えやすい環境づくりをおこない、思いを理解していき、開かれた質問の方法で話し掛けることで自己選択・自己決定の場面を作るように支援している。 また、意思表示の困難な方に対しても同様の方法をとり、表情の変化や過去の生活歴からご本人の意思に近い選択をおこなっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム側での一日のスケジュールは設けていない、お一人お一人それぞれに365日異なる生活スタイルの把握に努めている。日々の食事・睡眠・排泄・表情・言語を十分観察し、それぞれの心身状態に考慮したうえで、出勤職員間で毎日その日一日の過ごし方を話し合っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	近隣のお店より訪問理髪をおこなっていただき、顔なじみの関係となり、ご自分から希望を言う姿も見られる。常にご本人の希望を聴き、更衣・整容等の際は、声かけをおこなっている。意思決定困難な方に対しては、ご家族の意見を反映し、身だしなみの支援をおこなっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの状態に合わせ、職員と共に台拭きや盛り付け等食事の準備・片付けをおこなっている。職員も一緒に食事をする事で楽しい雰囲気づくりをし、一人ひとりの嗜好の把握をおこなっている。また、体調状態に合わせ、個々に合わせた食事を提供している。	併設のデイサービスの厨房を業者に管理委託し、調理されたものを各ユニットで盛り付け直し、陶器の器にランチ用マットで家庭的な雰囲気の食事を提供している。メニューは品数も多く、個別の対応も行っている。職員は弁当を持参するが、一緒に食卓を囲むことで、かえって会話のきっかけやメニューの気付きにもつながっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに考慮し、業者へメニュー作り・調理を依頼している。食事摂取量・摂取状況の確認をおこない、摂取状況に応じて栄養補助食品を摂取していただいている。一人ひとり水分摂取量をチェック・嗜好等を把握し、水分摂取を図っている。個々の時間に応じて、柔軟な食事提供をおこなっている。		

自己・外部評価表H25(GH高峰)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施している。一人ひとりの状態に応じて、ご本人でおこなう方に関しては磨き残しがないか確認している。十分な口腔ケアが困難な方に関しては、スポンジを使用し、清潔保持に努めている。また、定期的に歯科往診もあり、口腔診察や義歯の調整等をおこなっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の排泄チェックをおこない、一人ひとりの排泄パターンの把握をおこない、随時声掛け・誘導をおこなっている。オムツ・パルーンカテーテル留置の方に関しても、排泄の状況・状態の把握をおこなっている。	排泄・水分チェックを毎日管理、記録しており、それぞれのリズムを把握して支援につなげている。自立支援を心がけ、アセスメントの上、出来る限りリハパンから布パンツへ変更している。利用者の状態に合わせたトイレ誘導を行い、残存機能を活かす介助を心がける。チェック表を共有することで健康状態も管理し、訪問看護とも相談して適切な介助や医療支援も行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が及ぼす身体の影響に関して職員に周知徹底をおこなっている。一人ひとりの排泄パターンを理解し、水分摂取や食物繊維を含む物等を提供することにより、自然排便を促している。自然排便が困難な方は、医師と相談し、随時内服調整をおこなっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の希望の確認をおこない、随時対応できる体制づくりをおこなっている。一人ひとりの体調管理・入浴状況の把握し、支援している。入浴困難な方に関しては、毎日の清拭・陰部洗浄を実施し、清潔保持に努めている。	基本的に週2、3回の入浴で、時間帯は希望があれば夜でも対応することもある。拒否があるときも毎日働きかけて、本人の気分が乗った時に入浴してもらい、場合によっては清拭などでも清潔を保っている。希望があれば入浴剤の利用や季節でゆず湯なども提供し、入浴を楽しんでもらえるように働きかけている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりに合った生活のリズムで活動と休息の時間を確保している。活動時は、ご本人の負担にならないよう表情等を十分に観察している。また、体温管理・室温調整等をおこない、快適な環境づくりをおこなっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の副作用・用量・用法の記録がある説明書を常に情報が共有できるよう、個人記録に添付している。内服変更時や臨時薬は、日々の申し送りの中で周知徹底をおこなっている。飲み残し防止・誤薬防止のため、服薬介助時は、薬袋の表示(日時・氏名等)を声に出して確認するよう周知		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴・ご本人の得意なことを把握し、一人ひとりが得意な能力を発揮できるような支援をおこなっている。また、職員はご利用者が生き生きと過ごせる雰囲気づくりをおこなっている。		

自己・外部評価表H25(GH高峰)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとに地域の方々との散歩・ドライブ等の機会を設け、交流の場としても活用している。また、日々の暮らしの中でも、気候に応じて外出の場面は随時設け、ご家族とも気楽に外出していただいている。	個別ケアによって回転ずしやラーメン屋に行ったり、リバーウォークに行ったりもした。日常的にも散歩の折に買物やスーパーにも行き、近所の理髪店とは顔なじみにもなっている。遠方への希望がある時も個別や少人数で対応したり、家族とも協力して外出の支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難な方が多く、職員側で管理をおこなっているが、ご本人の希望時は、いつでも提供できるような体制づくりをおこなっている。また、職員とお買い物へ出かけた際は、支払いをおこなっていただく支援をしている。金銭管理に関しては、出納表を作成し、管理している。ご家族へ上・下期の年2回集計簿・領収書を確認していただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者がご家族へ年賀状等を季節ごとにしたり、ご家族からのお手紙のお返事を書いたり、状況に合わせた支援をおこなっている。電話の希望があれば、速やかに対応できる体制づくりをおこなっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室・共有スペースの臭いには十分に気を付け、随時換気をおこなっている。出窓にお花を植え、季節に応じ皆様の作品を展示し、共有スペースは明るく快適な空間となるように工夫し、スタッフの声の大きさ・足音・速度にも注意を払っている。カレンダー・時計等を設置し、見当識へのアプローチもおこなっている。	2, 3階で1ユニットずつ分かれ、各ユニットともリビングを中心に左右に廊下がのび、廊下両側に居室が配置されている。2階リビングの片隅にはパネルマットも引いてあり、床に座って休む事も出来る。2Fではペットの犬も放し飼いされているが、吠える事もなく清潔にされており入居者と団らんを楽しんでいた。シンプルな季節の飾りも飾られ、過ごしやすい空間を作っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同の空間でも独りになれるよう、ソファ・椅子・テーブルの配置を工夫している。廊下にも随所に椅子を置き、自由に選択していただけるような環境づくりをおこなっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、自宅での生活状況に配慮し、ご家族と相談のうえ、馴染みの物を持って来ていただくよう提案し、居心地良く過ごせるような環境づくりの配慮をおこなっている。ご本人・ご家族の了承のうえで、状態に応じて模様替えをおこない、快適で安全な環境を整える支援をおこなっている。	各居室にベッドが備え付けられ、必要な方は介護ベッドも利用される。ソファやテレビなど他の家具は自由に持ち込んでおり、状態に合わせて床にマットを敷いて休まれる方もいた。ドアは障子窓にされており、明るい光が差し込んでいた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常のあらゆる場面において自己決定・自己選択していただける機会を設け、自律した暮らしを送っていると、お一人お一人に実感していただけるよう日々努めている。特に安全面においては、尊厳に触れないかどうかを十分に検討し、常に見直しをおこなっている。		